

2022年度第1回定例理事会議事録

第1回定例理事会を下記のとおり開催し、議事等に係る質疑及びその経過並びに決定事項等は以下のとおりでした。

記

- 1 名称 2022年度第1回定例理事会
- 2 開催日 2022年4月27日(水) 11:30~12:30
- 3 場所 白井市公民センター・2Fレクホール
- 4 出席者 出席者、欠席者
理事・監事 野水俊夫、駒村武夫、尾籠和彦、藤本秀樹、栗原光弘、
白石浩巳、秋山浩輝、人見則夫、津覇賢吾、木村光夫、高橋 誠、
野中智典、松下義一、中村恭次、徳丸大祐、佐野忠信、伊藤仁、
篠原潤一、坂本龍悦、遠藤禎之、阿部利明、奥村富央、平林 繁、
山口裕矢、高橋正信、藤野邦夫、佐藤 誠、櫻井貞宏、湯浅信一郎
幹事 森田和男、長江正光、今関祐紀、高橋宏幸、鶴田恵子、菅原 正、
上村直毅
青年部 山口裕矢 顧問 白山良一、日色進
船橋労基協・白井支部長 倉持忠勝
事務局 染谷敏夫、梅本真己子、塚原幸恵

5 議事

議長は、次の4議事について、順次、説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から説明と提案があり、直ちに、議事毎に慎重審議した結果、すべて全員一致をもって承認可決した。

第1号議事 第14回(2022年度)定時社員総会への提案議案の件

以下第14回定時社員総会に提案する議案について説明審議を行う。

第1号議案及び第2号議案については、その詳細を、第3号議案及び第4号議案については、前回の定例理事会において承認を得ていることから、その後の変更箇所について染谷事務局長が説明をした。また、第5号議案は、任期満了による役員を選任についてで、理事28人中20人が再任、8人が新任となり、監事は2人中1人が再任、1人が新任となる旨、染谷事務局長が説明をし、直ちに審議に入った。

- 第1号議案 2021年度事業報告承認の件
- 第2号議案 2021年度収支決算(監査報告を含む)承認の件
- 第3号議案 2022年度事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 2022年度収支予算(案)承認の件
- 第5号議案 役員(理事及び監事)選任の件

- * 審議・採決終了後、今期で退任する野水代表理事から、退任に当たりこれまでのご協力等に対するお礼と今後の協議会の発展を祈念する旨のあいさつがあった。また、次期代表理事について、駒村副代表理事にお願いする旨も述べられた。
- * 駒村副代表からは、野水代表理事からの推薦を受け、社員総会後の新役員による臨時理事会において正式決定となるが、選任いただいた際は、協議会、産業の振興、発展に邁進する旨の表明があった。

第2号議事 2022年度被表彰者の決定の件

今年度の表彰に当たり、当協議会に役員を退任する方について白井工業団地協議会 処務規程の規定により、以下のとおり表彰する。

なお、表彰は、定時社員総会において行う。

(功労表彰 5名)

氏名	所属	表彰事由等
野水 俊夫	野水鋼業(株)	監事(2006～2009年:4年) 副代表理事(2010～2015年:6年) 代表理事(2016～2021年:6年)
平林 繁	(株)平林	理事(2005～2021年:17年) 環境整備委員長(2015～2021年:7年)
石毛 利幸	サンレイ工機(株)	理事(2014～2021年途中:7年7月)
徳丸 大祐	(株)徳丸工業	理事(2014～2021年:8年)
中村 恭次	(株)中村鐵工所	理事(2018～2021年:4年)

5 協議事項

第1号協議 ブロックの再編の件

当協議会では、これまで会報等の配布を主たる要因として、各ブロックの幹事及び副幹事が配布しやすいように会員数を考慮し7つのブロックを設定しておりますが、現在は、会報や各種連絡は、メール便で各社に直接配布しているほか、メールやFAX又はホームページを通じての連絡をしていることから各ブロックの在り方を見直す時期に来ている。

また、ブロック幹事及び副幹事の業務についても配布業務がなくなったことにより各社訪問ができないことから、地区の状況等の把握がしにくくなっており、ブロック幹事・副幹事の在り方も検討する必要性が生じている。

については、以下の要因を踏まえたブロックの再編及びブロック幹事・副幹事の業務の在り方を渉外総務委員会において今年度中に検討していく。

- ①地域性を踏まえたエリア設定とする。
- ②エリア内の会員数に大きな差がないように考慮する。
- ③幹事・副幹事の業務の適正化と継続性を考慮する。
- ④活発なコミュニティができるような規模とする。
- ⑤その他

資料1

各ブロックの会員数 (各年4月現在)

《2021年度》									
ブロック	1B	2B	3B	4B	5B	6B	7B	賛助	計
会員社数	26	36	30	29	45	31	21	5	223
従業員数	980	1,450	513	713	1,373	512	545	2,094	8,180

《2022年度》									
ブロック	1B	2B	3B	4B	5B	6B	7B	賛助	計
会員社数	27	37	31	29	45	33	22	5	229
従業員数	990	1,459	536	682	1,373	532	633	2,094	8,299

資料 2

(理事会等の組織及び運営等に関する規程の抜粋)

第 5 章 ブロック幹事・副幹事

(趣旨)

第 6 2 条 この法人の事業を適正かつ円滑に推進するとともに、会員への迅速な情報の伝達、地域や会員事業所の状況等の的確な把握、速やかな連絡体制の構築及び会員間の協力・連携を図るため、定款第 3 6 条に規定するブロックを置くものとする。

(ブロックの設置)

第 6 3 条 ブロックは、白井工業団地内の地域性及び事業所数等を勘案して設置することとし、その数は、理事会において決定する。

(幹事・副幹事)

第 6 4 条 各ブロックには、幹事及び副幹事を各 1 人置くものとする。

2 幹事及び副幹事は、原則、輪番制とし、任期は 1 年度とする。ただし、再任を妨げない。

(幹事・副幹事の任務)

第 6 5 条 幹事は、ブロック内の会員を代表し、副幹事は、幹事を補佐する。

2 幹事は、この法人の理事会に出席し、必要に応じて意見等を述べることができる。

3 幹事及び副幹事は、ブロック内の状況の確認及び会員からの意見・要望等を取りまとめ、理事会又は委員会等に報告又は連絡する。

4 幹事及び副幹事は、この法人から伝達された情報及び送付された配布物等を会員に伝達又は配布等を速やかに行う。

(各ブロック会議)

第 6 6 条 各ブロックにおいて、必要があるときは、ブロック会議を開催することができる。

2 各ブロック会議は、各ブロックの幹事が招集し、会議の議長となる。

(ブロック幹事会議)

第 6 7 条 ブロック幹事会議は、各ブロックの幹事及び副幹事をもって構成する。

2 ブロック幹事会議は、代表理事が招集し、会議の議長は、各ブロック幹事の中から代表理事が指名する。

(議決)

第 6 8 条 各ブロック会議及びブロック幹事会議の議決は、半数以上が出席（委任状を含む。）し、その過半数の賛成をもって決定とする。ただし、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

* 上記内容から今後障害総務委員会に置いて検討のうえ、理事会に検討案を提示していくこととする。

6 報告事項

第 1 号報告 新型コロナワクチン職域追加接種等の件

① 3 回目となる新型コロナワクチン職域接種を 4 月 2 4 日(日)で完了しました。

* 接種者数：約 2, 5 0 0 人

② 1・2 回目の接種費用について、一部経費を除き実費相当額が助成金として本年 3 月 3 1 日に交付されました。

* 助成金：3, 3 8 6, 0 0 0 円

なお、3 回目の接種費用についても同様に助成金が交付される見込みです。

7 その他

当面の行事（工業団地一斉清掃、野球大会、夏祭りなど）、会議（社員総会、理事会など）等について、コロナ禍ではあるが予定通り実施することとしている。

上記の決議等を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び監事がこれに記名押印する。

2022年4月27日

一般社団法人白井工業団地協議会理事会

代表理事 野水 俊夫

監事 栗原 光弘